第九条第一項の表都道府県の項第五号8中「様式2　子ども手当新規対象者数の見込み（被用者・非被用者）」（以下「様式2」という。）を「様式2」に、「③被用者・非被用者に係る児童手当・特例給付所得制限該当者数の見込み」を「④被用者・非被用者に係る児童手当・特例給付所得制限該当者数の見込み」に、「児童手当・特例給付支給対象児童数（平成二十三年二月末推計）」を「④被用者・非被用者に係る小学校修了前特例給付所得制限該当者数の見込み」に、「⑤被用者・非被用者に係る小学校修了前特例給付所得制限該当者数の見込み」を「⑥被用者・非被用者に係る児童手当・特例給付所得制限該当者数の見込み」に改め、同号9中「平成二十年度」を「平成二十一年度」に改め、同号10中「平成二十二年二月分」を「平成二十二年十月分」に改める。

第九条第一項の表都道府県の項第六号1を次のように改める。

| | | |
|---|---|---|
| 六　衛生費 | 人口 | 1　密度補正Ⅱに用いる密度は、都道府県立病院病床数に五六・九六を乗じて得た数を当該都道府県の人口で除して得た数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）を、都道府県病院病床数に七九・八床を乗じて得た数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）を、都道府県病院病床数に五・〇六を乗じて得た数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）を、都道府県病院病床数に三・〇二を乗じて得た数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）を、都道府県病院病床数に一・〇〇を乗じて得た数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）を、都道府県病院病床数に〇・二七を乗じて得た数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）を、都道府県病院病床数に〇・〇二を乗じて得た数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）を、都道府県病院病床数に〇・〇〇